

平成16年7月22日

図書館サービス計画

小平市立図書館

目 次

1. はじめに
 2. 基本方針
 3. サービス計画
 - 1) 開館日・開館時間
 - 2) 利用者に応じたサービス
 - ①幼児・児童に対するサービス
 - ②青少年に対するサービス
 - ③成人に対するサービス
 - ④高齢者に対するサービス
 - ⑤障害者に対するサービス
 - ⑥多文化サービス
 - 3) 資料・情報の収集
 - 4) 資料・情報の提供
 - 5) レファレンス・サービス
 - 6) 地域資料サービス
 - 7) 多様な学習機会の提供
 - 8) 各種図書館との連携
 4. 運営計画
 - 1) 施設・設備
 - 2) ネットワークと収集分担
 - 3) 図書館協議会
 - 4) ボランティア参加の促進
 - 5) 広報
 - 6) 職員
 5. サービス指標の設定と自己評価
 - 1) 数値目標
 - 2) 自己評価
- 【参考資料】**
【プロジェクト・チーム名簿】

1. はじめに

小平市では、昭和48年7月の社会教育委員会の答申を受けて昭和49年に小平市図書館条例を制定し、昭和50年5月に初めての図書館である小平市図書館を開館した。そして、今年で図書館条例制定30周年を迎え、市内に中央館1館・地区館7館・分室3館の図書館を設置し、社会教育委員会の答申で示された図書館ネットワークの完成をみた。しかし、図書館協議会の平成元年3月の答申「小平市立図書館の運営について—今後の図書館運営はいかにあるべきか—」や、平成12年と13年の提言「図書館利用を高めるために」に示された質的なサービスの充実という課題には応え切れていないのが現実である。

図書館を巡る近年の動向としては、平成12年12月には文部省地域電子図書館構想検討協力者会議によって「2005年の図書館像—地域電子図書館の実現に向けて」が出され、平成13年7月には文部科学省によって「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が示され、同年12月には「子どもの読書活動に関する法律」が成立している。また、平成16年3月には中央教育審議会生涯学習分科会から「今後の生涯学習の振興方策について」が報告されている。

高度情報化・国際化・高齢化の時代を迎え、利用者のニーズが多様化している現在、小平市立図書館としてもこれらの新しい時代の動向を見極め、時代の変化に対応した図書館サービス計画を策定し、公開することが求められている。

これらの課題について検討するために、平成14年11月に図書館運営基準検討プロジェクト・チームを設置し、小平市立図書館の望ましい基準について検討を進めてきた。この経過を、平成15年2月に第一次報告、平成16年3月に第二次報告として報告し、ここに最終報告として小平市図書館サービス計画について提言する。

2. 基本方針

1) 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」への対応

「2005年の図書館像—地域電子図書館の実現に向けて」では、情報通信技術を利用して図書館が提供する新しいサービスとして次のような電子化に向けた対応を求めている。

- ①蔵書データベースの提供
- ②デジタル媒体の図書館資料の収集・提供
- ③図書館で製作するデジタルコンテンツの提供
- ④商用オンラインデータベース等「外部情報」の提供

また、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では次のような内容への対応を求めている。

- ①新しい情報通信技術の活用
- ②国際化への対応
- ③高齢化への対応
- ④子どもの読書活動の振興
- ⑤職業能力開発のための要求への対応
- ⑥ボランティア活動の推進
- ⑦図書館サービスの指標（数値目標）の設定
- ⑧図書館サービスの点検及び評価
- ⑨他の図書館及び機関との連携・協力
- ⑩職員の資質・能力の向上

2) 小平市立図書館の基本方針

小平市立図書館では、開館以来以下の運営方針を基準として運営してきた。

- ① はいりやすく、親しみやすい図書館
- ② 簡単な手続きで利用できる図書館

③ 資料のそろっている図書館

また、平成16年度小平市立図書館事業計画には、多様化する市民ニーズに応えるため次の目標を掲げている。

- ①図書館がより豊かで質の高いサービスを提供することができるよう、情報技術の積極的な活用を図っていきます。とりわけ、地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、インターネットを活用したシステムの整備を行います。
- ②図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図るため、世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの育成を行います。
- ③利用者の利便性の向上を図るため、祝日開館を実施します。
- ④完全学校週5日制の実施により、総合的な学習の時間、児童・生徒の読書意欲の高揚、学校図書館の機能の活用に努めるなど、新しい学習指導要領が展開されていることから、小・中学校との連携を一層深めていきます。
- ⑤花小金井駅北口都市基盤整備事業に伴う東部市民センター（花小金井図書館）移転の準備に努めます。

以上の現状を踏まえ、図書館協議会の提言を勘案して、小平市立図書館の基本方針を以下のとおりとする。

【小平市立図書館の基本方針】

- ①より豊かで質の高いサービスを提供することができるように資料・情報の充実に努め、情報技術の積極的な活用を図る。
- ②地域の情報拠点としての役割を果たすために、インターネットを活用したシステムの整備を行い、図書館ホームページに行政・生活・健康・医療・就職・ビジネス・地域情報等のリンク集を構築し、地域資料のデジタル化を推進する。
- ③レファレンス機能の充実に努める。
- ④貸出冊数の拡大や祝日開館の実施等を図る。
- ⑤図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図るため、世代を超えた交流の場を目指して図書館ボランティア活動を推進する。
- ⑥小中学校等との連携を図り、子どもの読書活動推進に努めるとともに、市内の大学図書館等との相互協力を進めて調査研究活動を支援する。
- ⑦高齢者・障害者及び幼児等が使いやすいようにユニバーサルデザインを進め、利用しやすい環境や条件整備に努める。
- ⑧国際化に対応した多文化サービスに努める。
- ⑨小平市長期総合計画の策定及び花小金井図書館の移転や仲町図書館の改築等の機会に図書館機能やサービスの充実に努めるとともに、施設配置の再構築を含めて図書館の活性化策を検討する。
- ⑩地域の政策課題に資料・情報の提供を通じて貢献でき、政策立案能力のある人材育成を図るために、組織的な研修体制や研修制度の充実に努める。また、高度化・情報化が進む時代に対応したサービスを実施するため、専門職の確保及び養成について研究し、上級司書が輩出するような図書館作りを目指す。

3. サービス計画

サービス計画は平成17年度から5年以内の実現を目標とし、検討及び研究課題は10年以内に具体的な方針をまとめるものとする。また、このサービス計画に基づき図書館協議会に諮って毎年事業計画を策定し、計画的な目標達成に努めるとともに自己点検及び自己評価を行う。

1) 開館日・開館時間

祝日開館については平成15年11月現在、多摩地域26市の中で10市が全館で開館しており、1市が中央館と1地区館で、2市が中央館のみで開館している。祝日開館は中央図書館だけでなく次のように全館で対応したい。

①中央図書館及び地区図書館は（分室は除く）、年末年始の期間及び休館日の金曜日を除く全ての祝日を開館したい。祝日の開館時間は、10:00～17:00としたい。

②実施時期は、平成16年10月からとしたい。

開館時間の延長については、昭和50年5月の小平市図書館開館時から分室を除く全館で、火曜日・水曜日は19時までの夜間開館を実施してきた。平成13年4月からは、中央図書館で月曜日から木曜日までの平日について19時までの夜間開館を実施している。

さらなる開館時間延長の要望が出ているところであるが、インターネット予約等によって効率的な資料の確保が可能になり、着実に利用が伸び、利便性が高まっている。しかし、長年定着している夜間開館でも地区館の多くでは18時過ぎの利用が少ない現実もあり、費用対効果の点からもう少し経過を見た上で検討すべきである。また、予約資料の貸出に限定すれば、22時まで開館している公民館やコミュニティーセンターでの貸出の可能性や、貸出用ロッカー方式による無人貸出についても研究していく必要がある。

2) 利用者に応じたサービス

公立図書館の利用者は年代も、求める資料や情報の内容も実に多様であり、これらの要求に満遍なく応えることは困難である。しかし、図書館の目的がひとの自立を支援し育てることであって、図書館はひとの生活と成長に欠くことのできない機能であり機関であるといえる。

小平市立図書館としてもこの理想に近づけるように、下記のような方針に沿って一人でも多くの市民に頼りにされる図書館造りに取り組んでいきたい。

①乳幼児に対するサービス

乳幼児期に、言葉を覚え、豊かな情緒と感性を磨いていくためには、心に響く質の高い優れたお話を聞くことや、本との出会いが大切である。その場を保障するために、乳幼児が保護者とともにお話を楽しむ「絵本のへや」の事業を実施してきた。また、平成15年4月から健康センターで乳児の3・4カ月健診時に絵本の紹介をし、子育て支援事業への協力を開始した。

これらの事業を継続し、ブックリストの発行やホームページでの情報発信を通して事業の周知を図り、絵本を通して図書館がコミュニケーションの場となるようにしたい。乳幼児期から本への興味を持ち、自主的に本格的な読書活動が開始できる児童期へ向けて継続的な読書活動が形成できるように努めたい。

②児童・青少年に対するサービス

読書の楽しさを知れば人は積極的に読書を開始する。時として児童期や青少年期に出会った本は人の一生に大きな影響を及ぼすことが知られている。人生の指針とも心の糧ともなる魅力ある本との出会いを支援するため、質の高い豊かな蔵書構築を目指さなければならない。

また、児童向けの「おはなし会」等の行事や啓発活動に積極的に取り組み、読書への導入の機会を増やし、読書活動の推進に努める。

中高生の読書離れは社会的にも重要な課題になっている。この世代の読書ニーズをつかみ、多様な興味や関心に応え、進路の問題にも必要かつ的確な情報が提供できるようにティーンズコーナーの充実を図る。また、市内の学校や学校図書館との連携を深め、学習活動の支援に努めると共に、地域や子どもに関わる団体等とも連携・協力して子どもの読書活動を推進する中心的な機関として、研修を重ね実行力を備えていく。

③成人に対するサービス

平成16年4月1日現在、図書館利用者の80パーセントは成人利用者であり、成人に対するサービスが重要であることは明らかである。

生涯学習を支え、高度情報化や国際化に対応した、市民の多様な資料・情報のニーズに応え、読書や資料調査への幅広い要望に応えていかなければならない。そのため、科学技術の進歩、産業の発展や世界情勢の変化等に的確に対応できるような資料や情報の収集及び提供に努める。また、就職、転職、職業能力開発、日常の仕事等のために役立つサービスに努める。

④高齢者に対するサービス

小平市の人口構成を見ると、70歳以上の登録率は38.3パーセントとなっている。相対的には低い数字となっているが、登録率からすれば相当数の利用者が存在する。

加齢に伴う障害によって生涯学習の意欲が削がれ、情報化社会から隔てられることのないように図書館サービスを提供する必要がある。そのため、大活字本やカセット等の視聴覚資料の充実を図り、施設面の見直し、利用の際の手助け、資料検索等の援助について検討し、宅配サービスや最寄の公共施設での資料の受け取り等について研究を進める。

⑤障害者に対するサービス

図書館利用は障害を持つ人たちにも開かれていなければならない。そのため、点字資料、録音資料等の充実とそれに付随する機器類の整備に努める。また利用のための目録類の整備やホームページの活用方法などの研究を進め、障害を持つ人たちに配慮した利用案内の作成及び館内デザイン等について検討する。また、ボランティア団体との連携を図り、研修を積み重ねてサービスの充実に努める。

⑥多文化サービス

社会のグローバル化と国際化によって市内在住の外国人の数も増えているが、当面中央図書館の外国資料コーナーと児童書の外国語の絵本でのサービスを維持する。また、現蔵書の積極的な活用を図るため、主要な言語の利用案内作成やホームページでの広報について検討する。

3) 資料・情報の収集

資料・情報の収集に当たっては、市民の高度化・多様化する要求に配慮して知的好奇心が満たされ、読書意欲が触発される蔵書構成に努める。また、地域の図書館の責務として小平市の政策決定や行政事務に必要な資料及び市民生活に役立つ行政資料や情報を積極的に収集する。

このことを明確にするために先進事例に習って下記の課題に取り組み、その内容を公開する。

①資料収集方針の改定

②蔵書管理要綱の作成

4) 資料・情報の提供

収集した資料・情報は組織化され公開されてこそ公共・公有のものとなる。所蔵する多様な資料群を迅速に情報処理し提供できるように努めるとともに、資料保存にも十分配慮して必要な資料がいつでも、だれでも、いつまでも利用できるように維持する。しかし、魅力ある蔵書構成と利用し易い環境を維持するためには、日常的な再評価・除架・除籍・廃棄・更新といった資料・情報のメンテナンスに配慮しなければならない。

このことを実現するために下記の課題に取り組み。

①ホームページ運用及び管理規程の作成

②書誌情報の訂正及び書誌と不整合な分類ラベルの貼り替え

5) レファレンス・サービス

利用者の資料相談に対応するため、各種事典・辞書・目録・索引・年鑑・統計書・法規類等の参考図書及び新聞記事・法律・判例集・各種事典・企業情報等のデータベースを整備し、次のようにレファレンス業務の充実を図る。

①レファレンス資料及び情報源を整備充実し、レファレンス記録の活用を図る。

②レファレンス記録のデータベース化を実施する。

③小中学校の総合学習や調べ学習の指導及び支援をする。

④就職・転職・職業能力開発・日常の仕事等のための調査や読書相談に応じ、パスファインダー（資料利用ガイド）やレファレンス事例集等の作成を通じて、成人の調査研究や仕事の支援に努める。

6) 地域資料サービス

地域活性化のためには地域に対する理解が根源である。地域資料は、地域の歴史的な経過と特性、現状と課題、将来展望と可能性等を探り見出すために欠かせない基礎的な資料であることを認識し、次のように積極的に資料及び情報の充実に努める。また、小平に関する新聞記事・郷土写真・古文書・こどもきょうどしりょう等のデジタル化を促進し、ホームページで情報発信を図り、行政情報や地域情報等を必要な部署に選択して提供するSDIサービスの導入について研究する。

- ①地域資料（小平という地域について知るためのあらゆる資料及び情報）を積極的に収集し、必要に応じて索引・目録等を整備すると共にデータベース化等も検討し活用する。
- ②小平市で発行した行政資料及び関連地域のものを積極的に収集整備する。
- ③小平に関する新聞記事の切り抜きと新聞記事データベース化を促進し、ホームページで記事の抄録が検索できるようにする。
- ④小平市の変遷や生活を同時代の目で記録する定点撮影を継続し、デジタル化を促進してホームページに小平市写真ミュージアムを構築する。
- ⑤小平市の古文書を編集して史料集を刊行する。また、古文書目録及び御用留内容目録のデジタル化を促進し、ホームページで公開する。
- ⑥こどもきょうどしりょうのデジタル化を促進し、ホームページで公開する。
- ⑦地域情報リンク集の充実を図る。
- ⑧行政情報や地域情報に関するリンク集の充実を図り、選択的情報提供サービスの導入について研究する。

7) 多様な学習機会の提供

市民の学習活動及び情報活用能力の向上を支援するため、講座・講演会・展示会等を開催し、公民館等の社会教育施設や学校及び関係団体等と協力して多様な学習機会の提供に努める。

8) 各種図書館との連携

小平市で対応できない資料は、東京都立図書館や多摩六都及び都内の公立図書館との相互協力によって、個人貸出可能な運用が保証されている。近年都立中央図書ホームページの横断検索によって、効率的な蔵書検索が可能となり、利用者の利便性が高まっている。

しかし、公立図書館の蔵書では対応でない専門性の高い研究資料等は大学図書館や専門図書館に頼らないと提供できない場合もあるので、小平市内の大学図書館等との地域連携を深め、相互協力について研究していく必要がある。

また、小中学校が学習課題として取り組んでいる総合的な学習や職場体験学習等については次のように支援する。

- ①小中学校で図書館見学、職場体験、調べ学習等のために利用する場合、事前に十分打ち合わせをして、効果的な活動が展開できるように支援する。
- ②学校図書館の蔵書管理がスムーズに行われるように、図書館の蔵書データを共有できる蔵書管理システムの開発及び導入について共同研究を進める。
- ③司書教諭との連携を深め、必要に応じて蔵書管理や技術指導等の相談に応じる。

4. 運営計画

運営計画も平成17年度から5年以内の実現を目標とし、検討及び研究課題は10年以内に具体的な方針をまとめるものとする。ただし、特に小平市の財政状況や政策等との調整が必要な施設・設備に関する問題については、望ましい方向性と検討課題を示すに止める。

1) 施設・設備

現在進行している小平市長期総合計画の策定、花小金井図書館の移転、及び近い将来予測される仲町図書館の改築等について検討を要するこの時期は、施設・設備の見直しをする重要な機会である。新しい時代に対応した図書館施設・機能及びサービスの充実を図るとともに、施設配置の再構築を含めて図書館の活性化策を検討する必要がある。そこで、次に対応策と検討すべき課題を挙げる。

- ①花小金井図書館は、花小金井駅北口が「小平市都市計画マスタープラン」で新しい業務・商業重点地区に指定されていることとの調和を図り、収集分担の折り込み広告等を活用し、就職・転職・職業能力開発及び日常の仕事や生活に役立つ成人サービスの拠点館を目指す。
- ②情報化時代に対応した全館的な施設・設備の補修
- ③分室の開室日の見直し及び統廃合の検討
- ④仲町図書館の改築と機能の見直し（青少年サービス・視聴覚資料・団体貸出・保存機能等の拠点館としての役割など）の検討
- ⑤NPO・委託・指定管理者制度等の運営方式導入館の調査と研究

2) ネットワークと収集分担

小平市の図書館設置については、昭和48年の社会教育委員会の答申「本市における社会教育はいかにあるべきかー図書館計画はいかにあるべきかー」及び昭和53年の図書館協議会の提案「今後の図書館設置計画について」によって、中央図書館1館、地区図書館7館、分室3の8館3分室計画が提案され、平成13年1月の大沼図書館開館によってこの計画が達成できた。そして、図書館から半径1キロの範囲に9割方の地域が入り、歩いて15分の範囲に図書館のある施設環境を造り、全ての図書館が統一的なシステムで利用できる図書館ネットワークが完成した。

また、昭和54年11月には「小平市立図書館網における蔵書構成の基本計画」を、昭和55年3月には「小平市立図書館網における図書以外の資料の構成及び収集分担の基本計画」を策定し、資料の収集分担を図ってなるべく多くの資料がより速く市内の図書館網によって提供できるように努めてきた。しかし、現在の利用状況を見ると各館の利用率や業務量に不均衡があるので、特別収集資料については分担内容を見直し別表1のようにすることによって、効果的な運営を図りたい。

【別表1】 図書以外の資料収集分担表

	現収集分担	新収集分担（追加）
中央図書館	古文書、地域・行政資料、視聴覚資料（CD・LD）	古文書、地域・行政資料、視聴覚資料（CD・LD）、製本されたリーフレット、製本された多摩版
仲町図書館	逐次刊行物・タウン紙（小平・東京に関するもの）	逐次刊行物・タウン紙（小平・東京に関するもの）、多摩版の切り抜き
花小金井図書館	新聞記事切り抜き、多摩版切り抜き、折り込み広告	折り込み広告
小川西町図書館	点字・録音図書	点字・録音図書
喜平図書館	教科書、写真資料	貸出用教科書、写真資料のデジタル化
上宿図書館	地方出版物	新聞記事切り抜き、定点撮影および収集整理
津田図書館	ポスター	ポスター
大沼図書館	市内在住者の本	市内在住者の本、地方出版物

3) 図書館協議会

小平市図書館協議会は昭和50年に設置され、次のように貴重な答申及び提言をまとめている。地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館運営をするために、今後も年6回の開催を継続する。

- ①「今後の図書館設置計画について（提案）」 昭和53年3月6日
- ②「中央図書館構想について（提案）」 昭和54年3月5日
- ③「小平市立図書館の運営について—今後の図書館運営はいかにあるべきか—（答申）」
平成元年3月27日
- ④「図書館利用を高めるために（提案）」 平成12年3月
- ⑤「図書館利用を高めるために part 2（提案）」 平成13年3月

4) ボランティア参加の促進

国際化、情報化等の社会の変化に対応し、利用者の多様な要望を的確に捉えて新たな図書館サービスを展開するため、必要な知識・技能を持ち社会貢献の意欲を持つ図書館ボランティアの参加を促進する。また、その力を結集して図書館サービスの充実と地域コミュニティ活性化を図る。

そのため次のような講座や研修を実施して、ボランティアを育成し自発的な活動が展開できるような環境整備に努める。

- ①ボランティア養成講座の実施
- ②図書館関係団体・学校図書館ボランティア及び司書講習実施大学等との情報交換
- ③図書館ボランティア組織の育成
- ④市内中学校の職場体験や大学等の企業実習の受け入れ

5) 広報

図書館活動に対する市民の理解と関心を高め、利用を促すきっかけを作り、より多くの利用者に気軽に図書館を利用してもらえるように、定期的な刊行物やホームページ等を活用した次のような情報発信に努める。

また、図書館関係団体子ども文庫だよりや図書館友の会会報等の刊行物にも積極的に情報提供をして、図書館活動の広報及び情報公開を行なう。

- ①図書館だより、新刊・新着図書案内の発行
- ②図書館ホームページによる情報発信
- ③市報、教育月報への事業報告・行事案内等の記事掲載
- ④図書館利用案内、図書館カレンダー、多摩六都ガイドブック等の配布
- ⑤夏休み親子1日図書館員の開催
- ⑥図書館標語の活用

6) 職員

利用者のニーズは多様であり時代は激しく動いている。図書館の本質的な機能である資料や情報を提供するために、図書館員は常に学び続け、時代の変化に対応していかなければならない。

また、これからの時代は、知識が最高の資源であり、資産であり、資本となる社会である知識社会を迎え、その知識が広く社会全体の中に開放され、共有され、自由に利用されるものになっていくと言われている。このことこそが、図書館の機能が必要とされる所以である。

これらのことを勘案すると、これからの知識社会を支えるためには、職業的な知恵を備えた専門的な職員の確保とその育成が欠かせないので、次のような取り組みをする。

- ①地域の政策課題に資料・情報の提供を通じて貢献でき、政策立案能力のある人材育成を図る。
- ②専門職の採用及び養成について研究し、上級司書が輩出するような図書館作りを目指す。
- ③組織的な研修体制や研修制度の充実に努め、職員の意欲と創造性の向上を促す。
- ④必要に応じてプロジェクト・チームを設置し、政策形成への参画機会を拡充する。

5. サービス指標の設定と自己評価

図書館学の五原則（S・R・ランガナタン『図書館学の五法則』）に述べられているように、図書館は成長する有機体である。それを実現するためには、時代の要請に的確かつ迅速に対応していくための普段の努力と、自らを戒め厳しく律していくための自己評価が欠かせない。

そこで、小平市立図書館を地域社会に無くてはならない情報基盤の核として進化させ、魅力的で活力のある施設として機能させるために、具体的な数値目標を示して図書館運営の亀鑑としたい。

1) 数値目標

平成12年の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」の参考資料によって、小平市の人口を外国人登録も含めた18万人（平成16年1月1日現在 179,846人）として計算し、15年度の実績と比較すると別表2のような数値となる。

【別表2】 望ましい基準に対応した数値と15年度の実績

	望ましい基準の数値	15年度の実績	差引
床面積	5,946㎡	11,052㎡	5,106㎡
蔵書冊数	592,601冊	1,156,094冊	563,493冊
開架冊数	368,477冊	847,897冊	479,420冊
年間受入図書冊数	38,665冊	38,211冊	-454冊
年間購入雑誌点数	666点	859点	193点
視聴覚資料点数	23,072点	14,433点	-8,639点
年間資料費	84,877,362円	55,333千円	-29,544,362円
職員数	60人	52人 他嘱託42人	-8人 42人
貸出点数	1,667,573点	1,352,059点	-315,514点

別表2を見ると、床面積、蔵書冊数、開架冊数、年間購入雑誌点数で基準を上回り、職員数でも嘱託職員を含めると基準を上回っている。しかし、貸出点数で30万点も基準を下回っているのが現状であり、その要因を分析しておく必要がある。

この要因は明らかに視聴覚資料点数と年間資料費の低さにある。但し、貸出点数は、平成14年度には1,154,099点だったものが、15年度に17%の伸びを示している。これは主に昨年7月に開始したインターネット予約によるもので、システム改善による成果であると思われる。視聴覚資料の平成15年度の貸出点数は3,565点で、本年4月からCDとカセットの一般貸出を開始したが、所蔵点数が少ないことから大幅な貸出点数の伸びは期待できない。また、小平市の基本的な考え方として民間に任せの方が効率的なものは民間に任せるという方針なので、レンタルビデオ店という市場が成立している視聴覚資料の提供については、小平市立図書館としても高齢者や障害者サービス等の必要最低限に限定して対応してきたところであり、今後も基本的にこの方針に沿って運営していきたい。

しかし、年間資料費が基準より3千万円も低いというのは図書館サービスを維持する上で最大の課題である。財政難という現状では大変困難ではあるが、当面の目標として中央図書館及び地区図書館の開架図書の半分を10年で更新する必要がある。そのためには、1,800万円程度の増額を目指す必要がある。費用の捻出方法としては業務の見直し及び施設配置の再構築等を検討する中で、有料データベースの使用料を含めて7千450万円の年間資料費を確保したい。

この内訳は、現状の年間貸出点数及び利用者数の25%が中央図書館であることから、中央図書館が1,850万円、地区館が1館800万円とすれば、別表3と比較して各館で毎年開架冊数の5%以上の資料を買い替えることができる。

【別表3】 小平市立図書館館別蔵書冊数 平成15年3月31日現在

館名	蔵書冊数	閉架冊数	開架冊数	開架率
中央	366,123冊	162,071冊	204,052冊	55.7%
仲町	108,360冊	27,067冊	81,293冊	75.0%
花小	113,781冊	22,995冊	90,786冊	79.8%
西町	127,237冊	36,403冊	90,834冊	71.4%
喜平	121,891冊	28,323冊	93,568冊	76.8%
上宿	110,736冊	38,906冊	71,830冊	64.9%
津田	97,259冊	19,966冊	77,293冊	79.5%
大沼	50,205冊	6,662冊	43,543冊	86.7%
花北	6,029冊	0冊	6,029冊	100%
小川	10,020冊	0冊	10,020冊	100%
上南	10,168冊	0冊	10,168冊	100%
文庫	34,285冊	34,285冊	0冊	0%
合計	1,156,094冊	376,678冊	779,416冊	67.4%

以上のことから小平市立図書館の平成22（2010）年度の数値目標を次の別表4及び別表5のとおりとする。

【別表4】 平成22（2010）年度小平市立図書館数値目標

	望ましい基準の数値	15年度の実績	22年度の目標
床面積	5,946㎡	11,052㎡	10,880㎡
蔵書冊数	592,601冊	1,156,094冊	1,100,000冊
開架冊数	368,477冊	847,897冊	800,000冊
年間受入図書冊数	38,665冊	38,211冊	40,000冊
年間購入雑誌点数	666点	859点	900点
視聴覚資料点数	23,072点	14,433点	18,000点
年間資料費	84,877,362円	56,832千円	74,500千円
職員数	60人	52人 他嘱託42人	52人 他嘱託42人
貸出点数	1,667,573点	1,352,059点	1,500,000点

【別表5】 貸出密度上位の公立図書館整備状況・2000との比較表

	調査結果	小平市現状	望ましい基準
図書館設置市町村数	35		
対象市町村数	4		
人口	171,607.0	179,846	180,000
貸出密度	10.4	7.5	8.3
図書館数	7.0	11	8
内自動車図書館	0.5	0	0
延床面積	7,699.4	11,052	10,880
職員数	41.0	52	52
内司書数	19.3	30	30
非常勤・臨時職員数	33.7	42	42
内司書数	14.8	—	—
蔵書冊数	650,570.3	1,156,094	1,100,000
内開架冊数	419,849.3	847,897	800,000
図書年間購入冊数	49,609.3	27,066	32,500

新規図書冊数比	%	12.2	4.5	5
雑誌年間購入種数		822.5	859	900
新聞年間購入種数		75.0	91	95
映像資料数		8,318.5	3,248	4,000
聴覚資料数		13,048.0	11,185	14,000
登録者数		82,258.0	138,014	140,000
貸出資料数		1,787,349.8	1,352,059	1,500,000
予約受付件数		63,702.5	125,180	130,000
団体貸出冊数		36,002.5	15,940	16,000
参考業務受付件数		16,313.3	5,112	10,000
図書館総経費	千円	707,728.8	908,217	900,000
図書館費	千円	396,929.8	405,544	400,000
資料費	千円	110,359.0	56,832	74,500
人口当資料費	千円	643.1	307.7	388.9
図書費	千円	85,013.0	42,133	57,000
雑誌新聞費	千円	12,469.0	13,200	14,500
視聴覚資料費	千円	6,583.0	1,499	3,000
職員給	千円	310,799.0	502,673	—
一般会計予算額	億円	575.5	494.62	—
図書館総経費比		1.230	1.836	—
資料費比		0.192	0.112	—

2) 自己評価

事業計画を毎年図書館協議会に報告し、評価内容を検討して改善に努める。また、数値目標についても自ら点検及び評価を行い、図書館協議会に報告するとともに図書館だよりやホームページ等を使って公表に努める。

【参考資料】

- ① 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 文部科学省 平成13年7月
- ② 「秋田県公立図書館設置及び運営に関するガイドラインについて」
- ③ 「座間市立図書館サービス計画 平成9年度版」 座間市立図書館
- ④ 「図書館サービス計画」 (新帯広市図書館基本計画) 帯広市立図書館 平成12年2月
- ⑤ 「鎌倉市図書館サービス計画」 鎌倉市中央図書館 平成12年4月
- ⑥ 「静岡市立図書館の使命」 静岡市立図書館 平成13年4月
- ⑦ 「札幌市図書館ビジョン」 札幌市教育委員会 平成14年1月
- ⑧ 「図書館サービス基本計画」 高浜市立図書館 平成15年2月
- ⑨ 「平成15年度調布市立図書館事業計画」 調布市立図書館 平成15年
- ⑩ 「青梅市における図書館のあり方について」 青梅市図書館運営協議会 平成15年7月
- ⑪ 「八尾市図書館サービス計画」 八尾市 平成16年1月